

介護職員等処遇改善加算に係る職場環境等要件の取組について

かんわケア大地では、介護職員等処遇改善加算の算定にあたり、厚生労働省の定める職場環境等要件に基づき、職員が安心して働き続けられる職場づくりに取り組んでおります。

以下のとおり、具体的な施策を実施しております。

【入職促進に向けた取組】

- ・法人理念およびケア方針を明文化し、ホームページおよび事業所内に掲示
 - ・資格や経験にとらわれない幅広い採用の実施
 - ・無資格者に対する資格取得支援制度(受講費補助・勤務調整等)の整備
 - ・大学生等の職場体験・実習の受け入れ
-

【資質の向上・キャリアアップ支援】

- ・資格取得支援制度の整備(受験料・研修費補助、勤務配慮)
- ・経験年数に応じた段階的研修の実施
- ・目標管理制度の運用および定期的なキャリア面談の実施

【両立支援・多様な働き方の推進】

- ・育児・介護休業制度の整備(男性職員の取得促進含む)
 - ・職員の事情に応じた勤務シフトの柔軟な対応
 - ・年次有給休暇取得の推進
-

【心身の健康管理】

- ・非常勤を含む全職員への健康診断およびストレスチェックの実施
 - ・外部カウンセリング窓口の設置および費用補助
-

【生産性向上の取組】

- ・厚生労働省「生産性向上ガイドライン」に基づく業務改善プロジェクトチームの設置
- ・各事業所における課題抽出および改善活動の継続実施
- ・5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・躰)の実践
- ・介護記録ソフトの導入による業務効率化

【やりがい・働きがいの醸成】

- ・定期ミーティングによる業務・ケア内容の改善
- ・ケアの好事例および利用者・家族からの謝意の共有機会の創出

今後も職員が誇りを持って働ける環境づくりに努め、より質の高い介護サービスの提供に取り組んでまいります。

特定非営利活動法人在宅福祉かんわケア大地
代表者名 理事長 新井涼賀